

住宅内の事故予防 ここに注意

赤 ちゃんがいる家庭で起こりやすい事故は、次のようなものです。

1. 転落・転倒
2. 窒息
3. 誤飲
4. 溺水
5. やけど

他に、指をはさむ、感電 等

家事をしている間、「静かだなあ」と子どもの様子をのぞきにいったら、つかまり立ちしてタバコを食べる寸前だった...といったヒヤリな状況は、多かれ少なかれみなさんが経験しているのではないのでしょうか。

保育園の保育士さんたちは、背の高い仕切りや壁をできるだけ作らず、作るとしても、仕切りは子どもの背の高さよりやや高めにして、大人が部屋全体を見渡せるような室内環境を整える工夫をしています。

一般住宅の場合、壁や間仕切りなどが固定されるため、家事をしながら子どもの様子を視界に入れるような環境設定はなかなか難しいかもしれませんが、ふすまを取り除いたり、家具の位置を変えたり、家具の高さを変えるといった工夫によって、フロア全体を一度に見渡せる環境をつくるのもひとつです。

子どもの発達とその時期
やることを念頭において

「昨日できなかったことが、今日できるようになる」のが子どもです。それは、とてもうれしい反面、周囲の大人は赤ちゃんの行動を予測して、事故予防に対応しなければならぬことも意味しています。

例えば寝返りがうてるようになった赤ちゃんは、転落の危険があります。何にでも興味を示し、触ったり、つかんだりする時期は、つかんだものを口に持っていく危険があります。

はいはいするようになると、動きが急に活発になります。転落や溺水を防ぐためにも、家中を総点検し、危険箇所がないかチェックしましょう。

立ち上がり、歩き始めるようになると、ますます行動範囲が広くなり、引き出しや戸棚も自分で開けるようになります（戸棚の中の物も要チェック）。「よじ登る」ことを覚え、より遠くに手を伸ばして引っ張ります。そして、大人のしていることをよく見ていて、真似をしようとします。

一番身近なお母さんだけではなく、お父さん、家族など多くの人の目で、危ないところがないか、危ないことをしてはいないか、常に気配りをするようにしましょう。

室内環境 ここをチェック

キッチン

はいはいしたり、あんよで移動できるようになったら、ベビーゲートなどを取り付けて中に入れないようにしてしまうのが一番。設置が難しい場合は、危険な器具や台所洗剤、大豆やプチトマトなど誤飲の危険があるものは高いところに移動させます。



常に「ここから先は危ないから入っちゃだめだよ」と、同じ態度で示すようにしましょう。

ベランダ

歩けるようになれば、赤ちゃんは、そのうちひとりで鍵を開けてベランダに出てしまうようになります。ベランダから転落しないよう、柵の周りには踏み台になりそうな物を置かないよう気をつけて。また、事故ではありませんが、洗濯物を干している間に子どもが中から鍵をかけてしまうトラブルもよく報告されていますので注意してください。



理想は何も置かないベランダ。やむを得ず置かなければならない場合は、柵から離して置きましょう。

洗面所

浴室と並んで危険がいっぱいの洗面所。化粧品や洗剤など細々した容器が多くありますが、それらはかごなどにまとめて、手の届かない高い棚などに置きます。

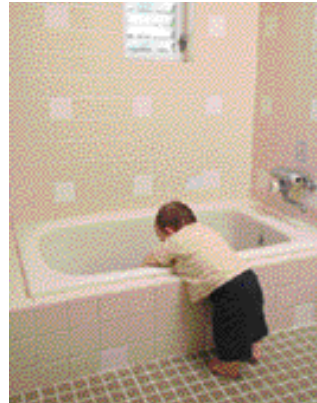
洗濯機の中に落ちる事故もありますので、ふたも常に閉めておきます。

玄関

ドアは指をはさむ危険があり、玄関のなかには転落や転倒の危険のある設計のものもあります。できるだけものを置かず、いつも広々と使える空間づくりを心がけましょう。

浴室

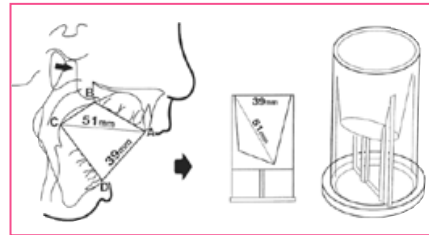
ほんの数センチの深さの水でも子どもは溺れてしまいます。子どもが2歳になるまでは、浴槽に残し湯をしないようにしましょう。また、お湯がはってあるときは、必ずふたをしておきます。浴室は溺水のほか、やけどや滑って転倒するなど、危険が特に多いゾーンでもあるので、簡単に入浴できないうちから、ドアに鍵をかける、扉をつけるなど工夫しておくことも大切です。



お風呂を沸かしている間など、湯水が張ってある場合は、必ずふたをして、転落を防ぎましょう。

そのほか

ドアや引き戸に指を挟まれないように、カバーをするなどの工夫をする。階段から落ちないように、ゲートを取り付ける。ソックスはすべりどめのついたものにする。寝ている時に窒息しないよう、やわらかめの寝具やビニール袋などは近くに置かない。誤飲チェッカー(イラスト参照)で、危険を防ぐ。寝転びながら、歩きながら、遊びながらものを食べさせない。食事中はそばにつきそう。食べ物は適切な大きさに切り、よく噛んで食べることを教える。熱いものをテーブルの端や、子どもの手の届くところに置かない。



誤飲チェッカー
入手先は、(社)家族計画協会 <http://www.jfpa.or.jp/>



手の届くところにはものを置かないが原則です。

column

CO・OP共済でもこんな事故が報告されています

CO・OP共済でも次のような子どもの事故が報告されています。共済は「転ばぬ先の杖」ですが、できれば何事もなく過ごしたいもの。気をつけてくださいね。

やけど

母親が熱湯の入ったやかんを手を滑らせて落としてしまった。子どもの右腕と体の右側にお湯がかかりやけどした。(入院33日間、通院1日・1歳の女児)
炊飯器の蒸気の口を手を置きやけどした。(通院3日間・1歳の男児)

誤飲

脱衣所で遊んでいて、洗濯用石鹼を頭からかぶってしまい、目に石鹼が入った。(通院5日間・2歳の女児)

転倒

玄関先の階段で足を滑らせ、おでこを打った(通院5日間・2歳の男児)

その他

自宅内で姉とふざけて遊んでいるうちに、ドアに接触。ガラスが割れて、破片が目に入り出血した。(通院2日間・2歳の男児)

ありがとうの声

ジュニア18コースに加入してまもなく、子どもが犬にかまれてしまい、1日だけ通院しました。最初は、通院1日目から保障されると思いませんでしたが配達担当の方が「お子さん、ケガなどないですか?」と声をかけてくれ保障されることを知りました。手続きも簡単でとてもよかったです。

配達担当者の方にすすめられて、J1000円コースに加入しました。家計にひびかない金額なので、軽い気持ちで加入しました。ところが、今回子どもがケガで通院することになり、思いがけず共済金をもらうことができ、感謝しています。担当者の方も親切に説明してもらいうれしく思っています。どうもありがとうございました。

CO・OP共済 健康ダイヤル

CO・OP共済(たすけあい)《あいぶらす》とCO・OP生命共済《あいあい》の契約者および加入者の方がご利用になれます。

通話料・相談料は無料です。
相談受付時間 / 9:00 ~ 20:00(年中無休)
電話番号はご加入後お届けする「ご契約のしおり」に掲載しています。

相談内容

健康医療相談: 医師、保健師、看護師が健康・医療・介護・メンタルヘルスの相談に応じます
夜間・休日の医療機関のご案内: 夜間・休日に開いている医療機関(医療情報案内機関)のご案内
医療機関情報の提供: 専門病院・リハビリ病院等の情報の提供(平日9:30 ~ 17:00のみ)
介護などのシルバー情報のご提供: 介護用品業者、ホームヘルパー派遣業者のご紹介や全国福祉施設、市町村の行政福祉サービスのご案内(平日9:30 ~ 17:00のみ)

*このサービスは(社)日本生活問題研究所(厚生労働省健康局所管の法人)の保健医療情報センターに委託しています。
*共済の保障商品やご契約の内容に関するお問い合わせは対応できませんので、加入の生協へご相談ください。

応急処置と救急時の対応

誤飲したとき

子どもが誤飲してしまったときは、吐かせるのが原則です。しかし、飲み込んだものによっては、吐かせずに医療機関に行った方がいい場合もあります。ボタン電池、マニキュア・除光液、漂白剤、画びょう、くぎ、針、ガラスなどは吐かせずにすぐ病院に行きましょう。

吐かせる場合は、赤ちゃんの口の中に大人の指をいれ、舌のつけねを強く押します。これを2～3回繰り返し、それでも吐かない場合は、赤ちゃんをうつぶせにして手のひらで背中の中を強くたたきます。



やけどしたとき

すぐに流水で冷やします。服の上からやけどをした場合は無理に脱がさず、上から患部を冷やします。

赤ちゃんの場合、体表面の10%以上のやけどは命にかかりますので、その場合はすぐに救急車を呼びましょう。

皮膚が赤くなっている程度で、範囲も狭ければ病院にかからず様子を見る程度で大丈夫ですが、皮膚が赤くただれたり、水ぶくれができたり表皮がただれている場合は十分冷やした後に皮膚科に診てもらいましょう。



転落・転倒して頭を打ったとき

意識がないときや意識状態がおかしいとき、吐き続けるとき、けいれんを起こしているとき、耳から血が出ているときは、救急車を呼んですぐに病院に運びます。普段どおり、特に変化がなければ、無理な運動などはさせないようにして、しばらく様子をみます。

窒息したとき

口の奥に何かがかかえているのが見える場合は、指を使ってかき出しますが、見えないときは子どもの頭を下にして肩甲骨の間を強くたたき、異物を吐き出させます。意識や反応がない場合はすぐに心肺蘇生法を行ないます。

骨折したとき

子どもの場合、ちょっとした衝撃でも骨折してしまうことがあります。機嫌が悪く、だっこしたり寝かせたりするとき、不自然な動きをするような場合は、骨折している可能性があります。骨折した部分に添え木をあてて、患部を動かさないようにして、医療機関を受診しましょう。

緊急連絡先一覧をつくりましょう

緊急事態が発生したら、気が動転して何をしたらいいのかわからなくなってしまう！ 普段できることが、一刻を争うような肝心の時にできないかも……。そんなことのないように、電話の前など目立つところに、緊急連絡先の一覧を貼っておきましょう。

救急車の呼び方はもちろんのこと、かかりつけ医や相談窓口、子育て支援センターやつどいの広場など、いつも頼りにしている子育ての味方のいる場所などをリストにしておきます。

心肺蘇生法

溺れたときやのどにものがつまってしまい、意識がなかったり、呼吸がない、心臓が止まっている場合は、救急車を呼びながら、急いで心肺蘇生法を行ないます。

安全意識の高まりに伴って、日赤医療センターや消防署、保健センターなどで救急救命措置の講習会が行なわれています。「わが子だけでなく、どこかで誰かのために心肺蘇生法をしなければならぬときが来るかもしれない」という意識のもと、機会をつくって、ぜひ講習を受けてみてはどうでしょうか。

救急車を呼ぶとき

119番に電話をすると、火事が救急か聞かれます。「救急車をお願いします」とはっきり答え、何歳の子どもが、いつ、どこで、何があったか、現在はどのような状態か伝えます。

現在行なっている処置を伝えるとともに、処置についての指示をもらい、住所と目印になる建物を伝えます。

